

<p>児童生徒の心を耕す教育の推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 人間関係づくりや、安心できる居場所づくりなど、心の教育の充実にもっと力を入れなければいけない。 2 書き込みの気楽さや相手の顔が見えないといった安心感、自分一人ではないといった意識からか、インターネットでの誹謗中傷について、あまり重大に感じていない子どももいる。 3 主体的に行動し、自ら決定していく子どもをどのように育てていくかという視点が必要。 4 いじめは人権侵害を媒介にして、犯罪と地続きの問題である。大人の社会では犯罪に当たる行為が数多くあることを、きちんと教育をしていただく必要がある。 5 対応は「犯罪者にしない」子どもたちをどう育成していくか、予防的な観点から取り組む。 6 心の安定は学力の土台にある。結果的には学力向上につながる。 7 サミット宣言から、どのように行動に移していくか、提案能力が要求されていくところである。次年度の展開の中でどう生かしていただけるか、プロセスを考えていただきたい。 8 サミットの継続をお願いしたい。相談体制、支援体制はもちろんだが、その根本の子どもたちの意識を変える。制度や器はできたが、精度を上げるという意見に賛成である。 9 道徳教育についての自信が持てないという教員もいる。教科道徳になるまでに、しっかりとした準備研修や認識を深めることが必要であると考えている。 10 高知県こそ自然の豊かさを活用できていないのではないか。学校教育以外のところで、子どもたちをいかに自然の中に引っ張り出していかになると、家庭では、もはや対応しきれない。中学校、高校に上がっていく上で、基本のモチベーション「人に関心がある」という大事な部分を構築する要素である。 11 授業づくりの中で、社会性を高めたり人間性を広げたりする、学級へ一人ひとりが帰属感を持つ、規範意識を高める、コミュニケーション能力を育成する、自己肯定感を高めることなどにウエイトを置いたプログラムを開発していかなければならない。全教育課程を通じて、心を耕す教育というものをそろそろしていかなければならない。 12 探求型学習、共同学習が言われている。道徳教育、コミュニケーション能力が盛り込まれるのではないかと考える。よいプログラムの開発をしたい。 13 子どもたちの自治能力、いじめ問題に対する「いけないことなんだ」という部分を、しっかり育成していかないと、親や教員が知らないという現実から行くと、見えない状況になっていく。子どもたちの自治能力をどう高めていくかということも、論点として整理されてもよいのではないかと考える。
<p>教職員の資質能力の向上</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 (ネット問題については) 場合によっては、その道の専門家にもっと学校に入ってきていただいて直接指導いただきたいと考える。 2 早期発見、早期対応が大切であるため、教職員の資質能力の向上が必要。 3 徹底した組織的対応が必要。 4 子どもとの信頼関係を構築することで、本当のことを子どもが先生に言えるようになる。 5 インターネットでの誹謗中傷等は、分かった時点では相当広がっていたり、深刻化したりしている場合がある。 6 教職員の資質能力の向上はもちろんだが、「見える」ようにするにはどのようにすればよいか。アンケートや調査など、多角的に見ることが大事だと考える。教職においても、徹底して事例を研究する。

<p>学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 いじめは絶対許さないのはもちろんだが、「いじめをしてしまった子」を許さないということではないことを周知する必要がある。 2 「なぜ悪いのか」「どういう傷つけ方をしたのか」と、いじめに気づくのに時間がかかる家庭もある。 3 ネットいじめ等に関しては、親が現実を知らない。各学校のPTAでも研修会を行っているが、出てきてほしい保護者が出てきてくれない。 4 心が満たされていない家庭へ、子育ての支援が必要。 5 いじめを学校だけの問題ではなく、市の問題として捉え、学校経営及び教育行政を行っていく。 6 (ネット問題については)保護者も含め、研修の機会を持っていただき、家庭と学校で力を合わせていただきたい。ほとんどが学校を出た後の生活の中で、ケータイやスマホを使う。光も持っている。光を生かすために、マイナスをどう克服するかが一番大きな課題である。 7 主任児童委員について、徹底的にやっ払いこうとしている。民生・児童委員、県の児童家庭課と実施しているのが、就学時健診の場にいる保護者との面接、面会をさせていただく。 8 土佐の教育改革で、すべての学校に開かれた学校づくり推進委員会が設けられている。この委員会には、子どもも保護者も入っているし、地域の関係機関やお世話いただいている方にも加わっていただいている。その委員会を活用しないのはもったいない。開かれた学校づくり推進委員会の機能を充実・強化する形で、いじめ問題に学校と地域が一体となって進めていくことの方がより望ましいのではないかと期待している。 9 発達障害、知的障害などのお子さんがいじめの対象になりやすい傾向があるため、学校の先生やスクールカウンセラー、民生委員の方と連携を密にして情報交換をしていくことが大切。 10 学校医がいる。身体的な部分でのかわり大きいのが、メンタルヘルスについても関わるべきであると思っている。内科、小児科がほとんどだから、心理的なケアは難しいが、スクールカウンセラーと学校医が連携していく体制がとればよいのではないかと。心理的な危機にある状態の子どもについて、スクールカウンセラーが医療者側に相談するという方法もあるのではないかと。事例研等で深く掘り下げることが大事である。事例検討会に学校医が参加することも効果があるのではないかと。
<p>相談体制の整備・充実</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 本県では、スクールカウンセラーが中学校全校に配置されており、スクールカウンセラーを活用する良い状況が整っている。しかし、総合的に心のケアをしていくことには課題がある。いじめも不登校も問題行動も、発達障害の二次障害も総合的に見ていく。どこで専門的な人が関わっていくかという視点が大切。 2 子どもの発達過程で見ると、就学前の子どもたちの課題をどのように解決していくか、ということが一つの課題である。 3 相談事案に対して総合的にアセスメントし、コーディネートしながらそれをクリアしていくといったように、うまく切り分けて対応や指導をしていく仕組みを作っていく必要がある。 4 時間が経ったときに緊張感がなくなり、また深刻な事案が起こることが懸念される。継続したシステムをいかに作れるかが課題である。 5 会話の中から変化に気づくことが一番だと思うが、仕事があったり、生活環境に問題があったり等、実際に子どもと向き合っていない保護者もいるのが現状である。